

IT 教材開発研究班の報告

今年度の本研究班は、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための授業方法として、いま他大学で利用が始まっている携帯電話を利用した授業方法について、携帯電話が授業のどのような場面で有効に利用できるか、またどのようなソフトが有効であるかについて取り組んだ。大学設置基準25条の2は「大学は、当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に努めなければならない」（平成11年9月14日）として、いわゆるFDの努力義務化条項を設けた。FDの努力義務の実行は大学当局の問題であるが、本研究班においても各自の個々の授業においてそれぞれ検討を行った。

具体的には、(社)私立大学情報教育協会主催のフォーラム等に、松原孝明講師、堀川信一講師、野口昌宏の3名が、それぞれ参加した。参加フォーラムは以下の通りである。

なお、参加したフォーラムの報告は本所報「授業における携帯電話の利用と動機付けの向上」(IT教材開発研究班)にまとめた。

(1) 松原孝明講師、堀川信一講師

平成19年7月7日：「平成19年度全国大学IT活用教育方法研究発表会」

(於：アルカディア市谷)

(2) 野口 昌宏

平成19年6月10日～11日：「教育の情報化フォーラム」(於：関西大学千里山校舎)

平成19年9月4日～5日：「大学教育・情報戦略大会」(於：アルカディア市谷)

(文責 野口昌宏)